

社会福祉法人光西福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6年 6月 1日～ R9年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境づくり

<対策>

- R6年 6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、など）・実施
育休、介護規程等の周知を行う
復帰後の業務内容、体制の見直し確認、時間短縮の案内
育児休業中の職員が復帰しやすくなる情報提供等を行う
男性職員の育休取得の促進